

竹富町総合戦略

平成28年3月



目 次

第1章	はじめに	1
1.1	総合戦略策定の趣旨	1
1.2	総合戦略の位置付け	1
1.3	本庁舎の西表島移転について	2
1.4	総合戦略の構成	2
1.5	総合戦略の期間	3
1.6	総合戦略の推進	3
1.7	総合戦略の効果検証	3
第2章	基本的な施策の方向	4
2.1	本町が目指す将来の方向	4
2.2	基本目標と戦略的取り組み	4
	・基本目標1	
	：本町の産業を振興し、安心して働き続けられるまち	5
	・基本目標2	
	：離島ならではの育児・教育・医療福祉体制のあるまち	10
	・基本目標3	
	：豊かな自然と人々の文化が共存するまち	14
	・基本目標4	
	：人口増により町全域が活気づくまち	16
2.3	各地区の取り組み	19
	竹富町総合戦略全体像	28
	用語解説	29

第1章 はじめに

1.1 総合戦略策定の趣旨

人口に関する課題を解決するための具体的な施策「処方箋」を策定します。

- 我が国の人口は、平成20(2008)年をピークに本格的な人口減少社会に突入し、平成26(2014)年の年間出生数も過去最低を記録するなど、今後も日本全体、特に地方においてさらなる人口減少が見込まれています。
- このような中、国においては人口減少問題を最重要課題として位置づけ、この問題に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある社会を築いていくため、「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、国・地方を挙げた「地方創生」の取り組みが進められています。
- 平成26年12月28日付「まち・ひと・しごと創生法」では、国と地方が一体となり、中長期的視点に立って取り組むという観点のもと、各地方が人口の客観的な分析を行い、その結果に基づき課題を把握し、地方が抱える問題を解決するための具体的な施策をまとめた「処方箋」(市町村版まち・ひと・しごと創生総合戦略)を策定することとなっています。
- 本総合戦略は、産業、地域、人材の活力創造に資する施策を重点的に絞り込み、今後「5年間の目標」、「施策の基本的方向」、「具体的な施策」を定めた実践的な計画として策定し、人口対策に向けて、実効性のある地方創生の取り組みを進めるものです。

1.2 総合戦略の位置付け

「ひと」「しごと」の好循環により「まち」の活性化につながる基本計画です。

- まち・ひと・しごと創生法の第9条に基づき、「竹富町人口ビジョン」で描いた竹富町の目指す将来の方向を見据え、本町の総合計画[※]等との整合を十分に図り、「ひと」と「しごと」の好循環により「まち」の活性化につながる基本的な計画として位置づけます。

※【竹富町総合計画 第4次基本構想 第8次基本計画(平成27(2015)年6月)】

- ◆本町においては、平成27(2015)年度を始期とする「竹富町総合計画 第4次基本構想 第8次基本計画」を平成27(2015)年6月に策定しました。
- ◆「基本構想」は、アンケートやワークショップで各地区が抱えている課題やまちづくりに関する意見等を町民から伺い、本町が目指す将来像、まちづくりの基本姿勢、施策の方向を町民参加により作り上げたものです。また、「第8次基本計画」は、基本構想で位置づけられた施策の方向を実現するために、平成27(2015)年度から平成31(2019)年度の今後5年間に取り組む具体的な施策を示したものです。
- ◆「竹富町総合計画」では5年後の平成31(2019)年度の目標人口を定めて、「児童・子育て家庭への支援」や「地域特性を活かした産業振興」など、「まち・ひと・しごと」に係る施策を盛り込んでいます。
- ◆このため、本総合戦略は「竹富町総合計画 第4次基本構想 第8次基本計画」の内容をベースとし、整合を十分に図り、一体的に取り組むこととします。

1.3 本庁舎の西表島移転について

まちづくりの基盤となる、行政機関の町内移転を行います。

- 竹富町は16の島を有する島嶼自治体です。また、役場本庁舎が自治管轄区域外にあるという日本に3例しかない特殊事情を抱えていました。
- 平成27(2015)年11月の住民投票の結果、本庁舎の西表島大原への移転が示されました。国が推奨する“政府関係機関の地方移転”のように、行政機関の町内移転は「まち・ひと・しごと」の流れを大きく呼び込みます。
- 一方で、急激な変化により居住地や水の確保などのインフラ整備のほか、環境負荷への対応も必要となります。
- 新しい本庁舎/支所/出張所を機に、新しいまちづくり計画を策定し、移住者の受入体制の構築とともに、町民の生活環境の向上に取り組む必要があります。

1.4 総合戦略の構成

4つの基本目標ごとに具体的な施策を取りまとめます。

- 「竹富町総合戦略」は、「竹富町人口ビジョン」、「竹富町総合計画第4次基本構想第8次基本計画」及び「沖縄県人口増加計画(沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略)」等をふまえ、下記の4つの基本目標ごとに施策を取りまとめます。
- 4つの基本目標には、5年後(平成31(2019)年)に実現すべき成果に関する数値目標^{用語解説}を設定するとともに、4つの基本目標を構成する各施策については、効果を客観的に検証できる指標「重要業績評価指標(KPI)^{用語解説}」を設定します。

《基本目標》

①本町の産業を振興し、安心して働き続けられるまち

⇒産業振興

②離島ならではの育児・教育・医療福祉体制が整備されたまち

⇒育児教育/医療介護福祉

③豊かな自然と人々の文化が共存するまち

⇒自然/文化保護/移住促進

④人口増により町全域が活気づくまち

⇒生活基盤整備/関連計画見直し

1.5 総合戦略の期間

平成27(2015)年度から平成31(2019)年度までの5年間です。

- 本総合戦略の期間は、平成27(2015)年度から平成31(2019)年度までの5年間とします。

1.6 総合戦略の推進

産官学金労言からの助言のもと、推進本部で進行管理を行います。

- 本総合戦略の着実な推進を図るため、町長を本部長とする「竹富町地方創生推進本部」において、総合的な進行管理を行います。
- また、産官学金労言^{用語解説}等の各界代表者で構成する「竹富町総合戦略策定推進委員会」において、各施策の実施状況の総合的な検証に関する事項について意見聴取を行います。

1.7 総合戦略の効果検証

効果検証は、数値目標と重要業績評価指数(KPI)をもとに行います。

- 総合戦略の効果検証は、基本目標ごとに設定した5年後の数値目標と、具体的な施策ごとに設定した「重要業績評価指標(KPI)」をもとに行います。
- 必要に応じて、施策の改善を図る仕組みである「PDCAサイクル[※]」を実施し、「竹富町地方創生推進本部」と「竹富町総合戦略策定推進委員会」の意見等をふまえながら、総合戦略の見直しを行います。

※PDCAサイクル：業務プロセスの管理手法の一つで、計画(Plan)⇒実行(Do)⇒評価(Check)⇒改善(Act)の4段階の活動を繰り返し行なうことで、継続的にプロセスを改善していく手法。



第2章 基本的な施策の方向

2.1 本町が目指す将来の方向

- 「竹富町人口ビジョン」で示した「本町が目指す将来の方向」に沿って、具体的な施策を展開していきます。

【本町が目指す将来の方向】 **平成72(2060)年の総人口5,000人を目指したまちづくり**

◆ **自然増の底上げにより、総人口の安定を図ります**

- ・ 本土の景気に左右される社会増用語解説だけに依存することなく、自然増用語解説の底上げによる人口の安定を図ることを基本とし、まちの宝である「子ども」に視点をおき、年少人口の増加につながる取り組みを進めます。

◆ **町外との交流を深めつつ、移住者の定着に向けた取り組みを進めます**

- ・ 自然増の底上げに取り組むとともに、本町出身のUターン者や本町に愛着を感じ定住を希望する移住者など、町外から来る多くの転入者を受け入れつつ、働く場づくりや生活環境基盤整備など、定着を図る取り組みも併せて進めます。

◆ **各地区の課題に応じた人口対策により、持続可能なまちを目指します**

- ・ 各地区の課題に応じた人口対策により、できる限り人口が維持される取り組みを進め、持続可能なコミュニティをつくります。また、島民と移住者が生活の様々な面での支え合い、共同調和が保たれ維持、発展していくまちを目指します。

「竹富町人口ビジョン」より

2.2 基本目標と戦略的取り組み

- 上記の「本町が目指す将来の方向」をふまえ、持続可能なバランスのとれた成長戦略を推進するため、本町の「基本目標」として以下の4つを設定し、自然増の底上げを基本とし、移住者の定着も図りながらできる限り人口が維持される取り組みを戦略的に進めます。

《基本目標》

- ◎ 活力ある産業振興と就業の多様性を実現します。

基本目標1：本町の産業を振興し、安心して働き続けられるまち

- ◎ 子育て基盤の整備と教育向上の推進、医療介護の広域的な取り組みを進めます。

基本目標2：離島ならではの育児・教育・医療福祉体制が整備されたまち

- ◎ 開発と自然保護のバランスを保ち、自治コミュニティを継承していきます。

基本目標3：豊かな自然と人々の文化が共存するまち

- ◎ 基本目標1～3の基盤となる生活環境向上を図り、ひと・しごとを呼び込みます。

基本目標4：人口増により町全域が活気づくまち

基本目標 1：本町の産業を振興し、安心して働き続けられるまち

主要産業である農林水産業と観光業の底上げを図り、安心して働き続けられるまちづくりを進めます。

- 元気な農林水産業を支える生産基盤の整備と担い手の育成、幅広い産業と地域の活性化につながる観光業の振興、これらを支える商工業など、本町の基幹産業を振興するとともに、就業の多様化を図り安定して長く続けられる仕事づくりによって、定住率の向上を目指します。

数値目標

● 就業者数 2,268人（平成22年度）（人口：3,859人〔国調H22〕）
 ⇒目標就業者数 2,500人（平成32年度）（人口：4,200人〔国調H32〕）
 〔国勢調査 産業等基本集計〕

戦略的取り組み

- ◆ 基本目標の達成に向けて、この5年間で戦略的に取り組む施策は以下のとおりとします。

項目	施策	K P I
①農林水産業の生産基盤の整備	・畑や水田のほ場整備 要整備量807ha/整備済581.8ha	◆ほ場整備率 平成25年度：72.1% ⇒平成31年度：85.0%
	・点滴かんがい、給水栓などの散水施設等の整備 要整備量1,997ha /整備済314.4ha	◆かんがい施設整備率 平成25年度：15.7% ⇒平成31年度：30.0%
	・漁業関連施設の拡充と栽培漁業の推進	◆漁業生産量 平成25年度：72t ⇒平成31年度：100t
②担い手の育成と経営安定化	・若者に魅力ある農畜産物の生産環境づくり	◆第1次産業従業者数 平成22年度：407人 ⇒平成32年度：440人 〔国調 産業等基本集計〕
	・沖縄県農林水産戦略品目拠点産地の認定	◆戦略拠点産地の認定 平成27年度：2品目 ⇒平成31年度：3品目
③6次産業化の推進	・加工業/観光業等との連携による6次産業化の推進	◆第1次産業純生産額 平成24年度：866百万円 ⇒平成28年度：1,000百万円 〔沖縄県市町村民所得〕
	・商工会の特産品認定による高付加価値化	◆特産品認定数 平成26年度：62品目 ⇒平成31年度：80品目

項目	施策	K P I
④100万人観光客を維持できる観光業の振興	・観光インフラ/受入体制の強化	◆入域観光客数 平成26年：1,159千人 ⇒平成31年：1,300千人
	・滞在型観光の振興	◆秋冬期観光消費額/人 平成22年：8,154円 ⇒平成31年：10,000円
	・電子決済端末の導入促進	◆決済端末導入数 平成26年度：－ ⇒平成31年度：90台
⑤就業の多様化	・ICT等を活用した新たな就業機会の創出	◆観光業以外の第3次産業従業者数 平成22年度：949人 ⇒平成32年度：1,050人 〔国調 産業等基本集計〕

①農林水産業の生産基盤の整備

- ◆将来に向けた担い手への農地の利用集積を効率的に進めるとともに生産性の向上を図るため、地域の農家の同意のもと、未整備ほ場の整備やかんがい施設の整備を推進します。
- ◆漁業生産の基盤となる漁業関連施設の拡充を図るとともに、獲る漁から育てる漁への転換を推進します。

《農林業生産基盤整備の推進》

- 西表東部：区画整理(与那良原地区)、貯水池整備(与那良原第2)、畑地かんがい施設整備(与那良原第3、上原地区)
- 西表西部：農道整備(竹富町第2地区)
- 波照間：畑地かんがい施設整備(波照間地区)、防風林整備(波照間西地区)
- 小浜：沈砂池整備(アローラ地区)
- 各地区：鳥獣被害防止対策事業

《漁業関連施設の拡充と栽培漁業の推進》

- 浮き漁礁^{用語解説}の設置等による広域的な漁業生産体制の強化
- 漁業体験、観光遊漁船^{用語解説}の実施
- もずく、アーサ^{用語解説}を活用した特産品づくり

②担い手の育成と経営安定化

- ◆本町の基幹産業である農畜産業を持続することは、現在の自然環境、景観、人々の暮らし、文化など、本町の基盤が守られることにつながります。このため、沖縄県の農林水産戦略品目拠点産地の認定を受けている“パインアップル”“かぼちゃ”のほか、申請中である“ばれいしょ”など新規作物の産地化を推進するなど、若者が農業を「しごと」として選択する環境づくりに取り組み、本町の農業の持続を図ります。
- ◆畜産業では優良母牛の導入を促進し、運送費など地理的不利性に負けないよう品質向上を図ります。

《若者に魅力ある農畜産物の生産環境づくり》

- 新規就農者や今後認定農業者の認定を受けようとする農業者に向けた、相談から就農、営農定着までのきめ細やかな支援による地域の中心的な担い手への育成
- 若者に魅力があり消費者ニーズのある熱帯果樹や新規作物等の産地化の推進
- 薬用作物の導入：ウコン、アロエ、クミスクチン、グァバ、ボタンボウフウ(長命草)など
- 優良母牛導入促進事業による高品質化(ブランド化)

《沖縄県農林水産戦略品目拠点産地の認定》

- 農林水産戦略品目拠点産地である「パインアップル」「かぼちゃ」のほか、申請中である「ばれいしょ」の推進

《流通体系の拡充》

- J Aや商工会等の関連機関との連携による、共選共販体制^{用語解説}の強化、共同集出荷体制の確立
- インターネットを活用した顧客確保への支援(ふるさと納税^{用語解説}の返礼品の拡充など)
- 沖縄県との連携による出荷に要する輸送費の補助

《農業のICT化^{用語解説}》

- 産官学民連携で導入に向けた検討

③6次産業化の推進

- ◆町民アンケートでは、産業振興による地域の活性化に向けた取り組みとして、半数以上が「農畜産物や海産物などの地域資源を活かした加工業の振興」を挙げています。

- ◆安全・安心を前提とした農畜産物の生産とともに、農商工と金融業界の連携推進による6次産業化や、農畜水産物・観光商品の高付加価値化を図ります。

《加工業/観光業等との連携による6次産業化の推進》

- 加工業との連携による製品開発、観光業との連携による、グリーンツーリズム用語解説の促進や金融業界との連携など、他産業との連携支援

《商工会の特産品認定による高付加価値化》

- 竹富町特産品認定制度の拡充

④100万人観光客を維持できる観光業の振興

- ◆観光業は本町の基幹産業であり、観光業の振興は雇用の創出や観光関連事業者の収入向上とともに、地域への波及効果も大きく、町民の生活環境の底上げにもつながります。
- ◆今後も増加が予測される観光客の受入体制を強化するとともに、これまでの石垣島拠点の周遊型観光から、旧暦などを活用した滞在型観光への転換を進めるなど、観光消費額を高める取り組みを進めます。

《観光インフラ、受入体制の強化》

- 各島/各地域間の交通ネットワークの構築、バス・タクシーなどの島内交通機関の整備
- パンフレット、インターネットなどによる多様な観光情報の発信
※情報弱者への支援として、宿泊予約を支援するインターネット予約システム「民宿泊支援システム“島宿島旅”」の加入店舗の拡充
- 観光ニーズの多様化に対応した情報発信や環境に配慮した利便施設・宿泊施設整備の推進

《滞在型観光の振興》

- エコツーリズム用語解説をはじめ、伝統芸能、島の生活体験などの多様な体験プログラムの開発、提供への支援
- 滞在型観光のPR
- 観光客の季節平準化につながる冬期のコンテンツの開発
- 地域雇用の創出

《電子決済端末の導入促進》

- ATMの少ない本町において観光客の消費機会を逃さないようにするため、電子マネーやクレジットカードのキャッシュレス決済を普及し町内消費の活性化を図ります。

⑤就業の多様化

- ◆本町で進めてきた町内全域のブロードバンド(ADSL、FWA方式)^{用語解説}やWi-Fi^{用語解説}などの通信環境整備をさらに拡充し、超高速ブロードバンドへの転換を図ることで、自然環境に囲まれながら時間や場所にとらわれない柔軟な働き方を選択できる環境をつくります。

《超高速ブロードバンドサービス基盤整備》

- 国、沖縄県との連携による超高速網の基盤整備
- 遠隔教育・遠隔医療などのネットワークシステムのさらなる充実、電子申請など行政オンラインサービスの充実、ネット販売など電子商取引による商業活性化に向けた取り組み推進

《新たな就業機会の創出》

- ICTを活用した遠隔勤務の可能性を広げ、地理的条件にとらわれないテレワーク^{用語解説}などの新たな就業機会の創出



基本目標 2：離島ならではの育児・教育・医療福祉体制のあるまち

離島という条件不利性のなかですべきことを見極め、広域的な体制構築により育児・教育・医療福祉の充実を図ります。

- 離島という条件不利性(遠隔性、散在性、狭小性等)を抱えるからこそ、効果の高い育児・教育・医療福祉の施策を選択展開させるとともに、八重山圏域を含めた沖縄県全域の広域的な協力体制を構築していくことにより、合計特殊出生率の向上による自然増を目指します。

数値目標 ● 一人の女性が一生に産む子どもの数※ 1.87 (平成20～24年)
⇒ 目標 1.92 (平成25～30年)

【※合計特殊出生率】用語解説 [「人口動態保健所・市町村別統計」厚生労働省]

戦略的取り組み

- ◆ 基本目標の達成に向けて、この5年間で戦略的に取り組む施策は以下のとおりとします。

項目	施策	K P I
①子育て支援	・ 妊婦支援補助金の拡充 (渡航費、待機宿泊費)	◆ 補助金実績額 平成26年度:1,563千円 ⇒平成31年度:2,000千円
	・ 幼保連携型認定こども園(複合型福祉施設)への移行	◆ 施設整備数 平成27年度: - ⇒平成32年度: 7箇所
	・ ファミリーサポートセンター活動の普及啓発	◆ 累計会員数(預かる人) 平成27年度: 30人 ⇒平成31年度: 60人
②離島教育の充実	・ 学力向上推進委員会の実施	◆ 実践発表会の回数 平成26年度: 1回 ⇒平成31年度: 継続
	・ I C T機器等先進技術を活用したわかりやすい授業の実践	◆ 全国学力テスト 平成27年度: 全国平均以上 ⇒平成31年度: 全国平均以上
	・ A L Tの配置やホームステイによる国際感覚の醸成	◆ ホームステイ派遣人数 平成27年度: 3人 ⇒平成31年度: 継続
	・ 奨学金制度の拡充	◆ 対象学校 平成27年度: 1校 ⇒平成31年度: 5校

項目	施策	K P I
③健康介護医療福祉	・各種健康診断/予防接種助成と受診率の向上	◆特定健診受診率 (40～64歳国保加入者) 平成26年度：57.3% ⇒平成31年度：65.0%
	・ふれあいサロンの充実	◆サロン参加者 平成25年度：294人 ⇒平成31年度：400人
	・お出かけサポート事業の普及啓発	◆実施箇所 平成27年度：1箇所 ⇒平成31年度：5箇所
	・介護保健サービスの充実	◆提供箇所 平成26年度：1箇所 ⇒平成31年度：3箇所
	・ICTによる遠隔医療の試験的運用やデータベースの活用	◆ICT遠隔医療の導入 平成27年度：－ ⇒平成31年度：1地区 モデル導入

①子育て支援

- ◆子育て支援は、本町の次代を担う子ども達を安心して産み育てるために必要不可欠な取り組みです。町民アンケートでは、人口問題が社会へ与える影響として、半数以上が「保育・学校・医療・介護サービス維持の困難化」を懸念しており、保育環境については、延長保育や送り迎えの負担軽減などの保育ニーズが挙げられています。
- ◆出産から子育てまで幅広く支援することで、安心して子どもを産み育てる環境をつくれます。

《妊婦支援補助金の拡充(渡航費、待機宿泊費)》

- 妊婦支援補助金(渡航費、待機宿泊費)の拡充による、子どもを持つ親の負担軽減により出産しやすい環境整備

《幼保連携型認定こども園(複合型福祉施設)への移行》

- 幼稚園/保育所を認定こども園(複合型福祉施設)へ移行することによる、教育の平等と保育の時間/人数の拡充
- 複合型福祉施設の整備

《ファミリーサポートセンター^{用語解説}活動の普及啓発》

- ファミリーサポート会員の普及による、地域ぐるみでの育児を促進

②離島教育の充実

- ◆本町の小学校、中学校では複式学級があるなど生徒数増加による学校存続が課題となっています。一方で、離島だからこそできる少人数を活かしたきめ細やかな教育に取り組んでおり、本町の小学生、中学生ともに全国学力テストの全教科で全国平均を上回っています。
- ◆地域や社会で子育てを支える離島教育をより一層推進し、町外から注目される環境をつくり、移住、定住の促進につなげます。

《学力向上推進委員会用語解説の継続実施》

- 公民館を中心とした地域を挙げての教育姿勢の継続による、魅力ある離島教育の推進

《ICT機器等先進技術を活用したわかりやすい授業の実践》

- 電子教科書や電子黒板等を活用した授業の実践による、都会と遜色ない学習環境の継続した提供

《ALT用語解説の配置やホームステイによる国際感覚の醸成》

- 他地域の児童や外国人教諭との交流推進
- ホームステイ等による派遣の随時実施
- 子どもたちが広い世界を体験する機会の創出

《奨学金制度の拡充》

- 竹富町人材育成奨学金の拡充
- 大学/専門学校等の進学を幅広く支援

③健康介護医療福祉

- ◆島人の安心・安全な暮らしを実現し、健康な島人を育てることで、どの島でもできる限り人口が維持され持続可能なコミュニティをつくり、「竹富町に住み続けたい」と思えるような取り組みを推進します。
- ◆町民アンケートの自由回答では「医療体制の充実」に関する意見が多く寄せられました。高齢者が地域で自立した生活を送れるよう、「医療、福祉、介護、介護予防、福祉、住まい」を一体化した「地域包括ケア」の実現に向けた取り組みを進めるとともに、社会福祉協議会等との連携強化により、地域で支え合う環境づくりを推進します。

《各種健康診断/予防接種助成と受診率の向上》

- 母子健診や各種予防接種の費用助成の拡充
- 啓蒙活動による各種健康診断の受診率の向上

《ふれあいサロン用語解説の充実》

- 社会福祉協議会等との連携
- 介護者を地域で支え合う取り組みの推進

《お出かけサポート事業用語解説の普及啓発》

- 交通弱者の課題解決を図るための移動支援サービス実施箇所の拡充

《介護保健サービスの充実》

- 高齢者が地域での生活を継続するための、地域密着型サービス(小規模多機能型居宅介護等)の実施
- 各地区における広域的な協力体制の構築

《ICTによる遠隔医療の試験的運用やデータベースの活用》

- ICTによる遠隔医療の試験的運用やカルテのデータベース化による、医師負担の軽減/医師不足の解消を図るための取り組み推進

鹿児島県等と連携して進め、町民の心のよりどころである自然環境を次世代に引き継ぎます。

- ◆自然環境の保全に関して特に重要な地域への入域制限や入域有料化の導入について、国、沖縄県及び近隣市町との調整、連携のもとで検討を進めます。

《地域資源の保全》

- 西表石垣国立公園区域の拡張
- 世界自然遺産登録(環境省管轄)に向けた関係機関との連携した取り組み
- 観光客参加型サンゴ礁保全、移植活動を継続
- 国、沖縄県と連携した漂着ごみ対策の体制構築
- 重要地域への入域制限検討

《入域有料化検討》

- 自然環境保全のため、入域有料化導入の検討

②文化継承

- ◆これまで守り受け継がれてきた文化遺産の保全、活用を図るとともに、町民の地域への誇りや愛着心を育む取り組みを進めます。

《文化遺産の保全/継承》

- 竹富町民俗芸能連合保存会の定期開催等の継続支援
- 移住者の文化活動、公民館活動への積極的な参加促進と支援
- 伝統的建造物群保存地区保存物件用語解説修理事業
- 島ごとの文化財パンフレットの刊行
- 指定文化財用語解説の環境を整備・活用
- 伝統芸能の後継者育成事業
- 町史編集事業の推進（町内外への町史だより発刊、写真フィルム資料のデジタル化により貴重な資料を後世に残す取り組み等）。

③移住定住促進

- ◆U I ターンを促進し移住定住の支援体制を強化するため、移住相談や仕事情報の提供を行うコンシェルジュ用語解説の設置、ファシリテーター用語解説の育成を行う。

《U I ターンの推進と定住支援》

- 移住相談のコンシェルジュの設置
- ファシリテーター(地域協力者)の育成

基本目標 4：人口増により町全域が活気づくまち

基本目標 1～3の施策を下支えする、まちづくり計画の策定や生活基盤整備を推進し、町全域の活性化を図ります。

- 基本目標 1～3の産業振興(しごと)、育児・教育・医療福祉の充実(ひと)、自然・文化の保全、コミュニティの活性化(まち)に向けた施策を下支えする生活基盤整備を進め、移住者受入体制の構築とともに、町民の生活環境の向上に取り組めます。
- また、平成27(2015)年11月の住民投票結果を踏まえ、本庁舎の移転整備を新たなまちづくりと位置づけます。行政機関の町内移転は「まち・ひと・しごと」の流れを大きく呼び込むため、これを最大限活用するまちづくり計画の見直しや生活基盤整備等を行い、町内全域の人口増/維持を図ります。

数値目標

- 竹富町総人口 4,089人 (平成27(2015)年3月末)
⇒目標人口 4,200人 (平成32(2020)年3月末)

〔竹富町住民基本台帳〕

戦略的取り組み

- ◆基本目標の達成に向けて、この5年間で戦略的に取り組む施策は以下のとおりとします。

項目	施策	K P I
①行政機関の移転/設置	・本庁舎の西表島大原移転 ・支所/出張所の設置、機能強化	◆行政機関の移転/設置 平成27年度：検討 ⇒平成31年度：移転/設置
	・関連するまちづくり計画の策定/改訂	◆関連計画の見直し 平成27年度：－ ⇒平成31年度：策定/改訂
②交通網の充実	・各島/各地域間の交通ネットワークの構築	◆各路線の充実 平成27年度：－ ⇒平成31年度：交通ネットワークの確立
③通信インフラの整備	・国、県と連携した超高速ブロードバンドの整備	◆基盤整備率 平成27年度：－ ⇒平成31年度：着工
④生活用水の確保	・海底送水施設等、給水施設の更新と新たな水源の確保	◆施設の更新 平成27年度：－ ⇒平成31年度：実施中

①行政機関の移転/設置

- ◆本庁舎の移転整備と、関連するまちづくり計画の策定/見直しを行い、実施に向けた取り組みを推進します。
- ◆策定や見直しが必要な計画は、本庁舎移転基本方針にはじまり、人口増を想定したまちづくり計画、それに付随するインフラ整備計画や農業振興地域整備計画の見直し、さらに各島の出張所設置等による行政機関の強化計画など多岐に渡るため、必要な計画については早急に策定/見直しを行います。

《行政機関の移転/設置》

- 本庁舎の西表島大原への移転整備
- 支所/出張所の設置、機能強化

《関連するまちづくり計画の策定/改訂》

- 行政機関移転に関連したまちづくり計画
交通・道路、空港・港湾、生活用水、下水、情報通信、住環境、地域防災等に関するインフラ整備計画、医療介護体制の見直し、開発による環境影響調査等
- 農業振興地域整備計画の見直し
※地区別の「農用地等の利用方針」、「用途区分の構想」、「農業生産基盤の整及び開発の方向」等に関する見直し
農振除外については柔軟に対応

②交通網の充実

- ◆現在の石垣島を拠点とした海上交通網を確保しつつ、西表島を拠点とした海上交通の充実を図ります。波照間空港や陸路も含めた各島/各地域間の交通ネットワークの構築に努め、また港湾機能の強化推進により町民の生活基盤の向上を図り定住者の確保につなげます。

《各島/各地域間の交通ネットワークの構築》

- 現行の船会社との連携・支援
- 波照間空港路線の再開や産業利用の推進
- 路線バスの拡充や交通弱者支援の検討

《関連施設の整備》

- 町内各港湾施設の拡充、各旅客ターミナルの整備、防波堤の改築、浮棧橋屋根の改修等による災害に強い港湾整備
- 波照間島への大型船導入による、島民と観光客の移動利便性の向上

③通信インフラの整備

- ◆本町では、これまでにADSL並みの高速ブロードバンドが整備されてきました。今後は、増加する観光客の受入体制と新たな就業機会の創出のため、住民からの長年の要望であった超高速ブロードバンドを沖縄総合通信事務所と沖縄県と共同で整備します。

《超高速ブロードバンドサービス基盤整備》

- 国、沖縄県との連携による基盤整備
- 遠隔教育・遠隔医療などのネットワークシステムのさらなる充実、電子申請など行政オンラインサービスの充実、ネット販売など電子商取引による商業活性化に向けた取り組み推進

④生活用水の確保

- ◆海底送水施設の敷設替えなどの老朽化対策、海水淡水化施設の更新、西表島における安定した水源確保など、生活用水の安定供給対策を進めます。

《海底送水管の敷設替え》

- 既設海底送水管の更新(大原～新城・黒島間を始めとし、その他の管路も順次更新)

《水源確保》

- 浦内川の水源活用
- 後良川からの取水など、新たな安定した水源の検討
- 波照間島の海水淡水化施設の適正時期における更新
 - ※海水淡水化施設の二次利用検討(海塩・レアメタル^{用語解説}回収等)
- 波照間島における新たな水源として、海洋深層水活用に向けた検討、調査
 - ※海洋深層水の確保は、タラソセラピー^{用語解説}などによる観光客の誘致、泡盛の仕込み水への活用など、水源確保以外の効果も期待

《節水の周知》

- 移住者も暮らしやすい持続可能なまちづくりに向け、観光客への水利用制限の協力など町民と観光客が一体になった自然環境を守る取り組みの推進
- 生活用水確保と並行して、下水道整備やごみ処理等の課題への取り組み



2.3 各地区の取り組み

■本町は、島嶼によって構成されており、各島で異なった自然文化を有し固有の地域社会を形成してきた実態があります。このため、地区毎に今後の取り組みを示します。

(1) 竹富地区

項目	内容
人口	<ul style="list-style-type: none"> ◆平成27(2015)年：合計362人(世帯数183世帯)、男性168人、女性194人 ◆平成32(2020)年：合計360人(5年間横ばいで推移しその後増加予測) ◆平成72(2060)年：合計461人* <p>※今後も同様の傾向で推移すると仮定した場合、平成27(2015)年の約3割増 《参考》計画給水人口550人(石垣市水道より受水)〔沖縄県水道事業概要〕</p>
今後の 主な 取り組み	<p>《沖縄の原風景が残る、なごみの島》</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎出張所の設置 ◎準景観地区^{用語解説}の設定による、宅地の無秩序な売買防止 ◎伝統的建造物群保存地区の遵守 ◎伝統的建造物群保存地区の保存物件の修理 ◎世界文化遺産の登録推進 ◎観光関連産業以外の就業創出 等 <ul style="list-style-type: none"> ○滞在型観光への転換 ○医療・子育て環境の充実 ○超高速ブロードバンド環境の整備 ○各島/各地域間の交通ネットワークの構築 ○自然を守るための観光利用に対するルールづくり ○移住者と島民との共同調和が図られるルールづくり、意識啓発、祭事への参加促進 等 <p>※◎の項目は本地区独自の主な施策、○印は本町で共通の主な施策</p>



(2) 黒島地区

項 目	内 容
人 口	<ul style="list-style-type: none"> ◆平成27(2015)年：合計195人(世帯数112世帯)、男性111人、女性84人 ◆平成32(2020)年：合計204人(5年間で微増しその後減少予測) ◆平成72(2060)年：合計180人※ <p>※今後も同様の傾向で推移すると仮定した場合、平成27(2015)年から若干減少 ≪参考≫計画給水人口644人〔沖縄県水道事業概要〕</p>
今後の 主な 取り組み	<p>《一面に牧草が広がる、牛の島》</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎出張所の設置 ◎畜産業の振興 ◎畜産業と観光業との連携(加工品開発、体験観光等)による、「牛の島」としてのさらなる情報発信 ◎畜産バイオマスエネルギーを活用した、循環型畜産農業の展開 ◎リゾート宿泊施設の誘致 等 <ul style="list-style-type: none"> ○滞在型観光への転換、観光関連産業の振興〔宿泊施設、特産品〕 ○医療・子育て環境の充実 ○超高速ブロードバンド環境の整備 ○各島/各地域間の交通ネットワークの構築 ○自然を守るための観光利用に対するルールづくり ○移住者と島民との共同調和が図られるルールづくり、意識啓発、祭事への参加促進 等 <p>※◎の項目は本地区独自の施策、○印は本町で共通の主な施策</p>



(3) 小浜地区（細崎地区）

項 目	内 容
人 口	<ul style="list-style-type: none"> ◆平成27(2015)年：合計646人(世帯数409世帯)、男性332人、女性314人 ◆平成32(2020)年：合計644人(5年間横ばいで推移しその後増加予測) ◆平成72(2060)年：合計830人※ <p>※今後も同様の傾向で推移すると仮定した場合、平成27(2015)年の約3割増 ≪参考≫計画給水人口1,090人〔沖縄県水道事業概要〕</p>
今後の 主な 取り組み	<p>《伝統芸能とシーニック用語解説リゾートの島》</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎出張所の設置 ◎観光関連産業と併せて農業の振興 ◎漁業関連施設の拡充、栽培漁業の推進 ◎沈砂池整備 ◎赤瓦の屋根やひんぷん用語解説など、町並み景観の保全 ◎観光客の長期滞在につながるグリーン・ブルーツーリズムの推進 ◎小浜島のイメージ、ブランドの構築(大人のリゾート地等) 等 <ul style="list-style-type: none"> ○漁業体験、観光遊漁船など滞在型観光への転換 ○医療・子育て環境の充実 ○超高速ブロードバンド環境の整備 ○各島/各地域間の交通ネットワークの構築 ○自然を守るための観光利用に対するルールづくり ○移住者と島民との共同調和が図られるルールづくり、意識啓発 等 <p>※◎の項目は本地区独自の主な施策、○印は本町で共通の主な施策</p>



(4) 新城地区(上地島・下地島)

項 目	内 容
人 口	<p>◆平成27(2015)年：合計14人(世帯数13世帯)、男性11人、女性3人</p> <p>◆平成32(2020)年：合計12人(5年間横ばいで推移しその後も横ばい予測)</p> <p>◆平成72(2060)年：合計14人※</p> <p>※絶対数が少なく、長期的推計が困難</p> <p>《参考》計画給水人口102人〔沖縄県水道事業概要〕</p>
今後の 主な 取り組み	<p>《サンゴ礁に囲まれた、人魚伝説の島》</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎郷友者による集落維持か、移住者を受け入れるかの検討 ◎地場産業のあり方について協議 ◎パナリ焼きなどの文化、祭りの伝統、美しいリーフ、海岸などの自然を活かした体験・交流型の観光振興 ◎島人ガイドの養成、島の歴史・文化、見どころ、気象条件などを熟知する島人による島内散策ツアー 等 <ul style="list-style-type: none"> ○滞在型観光への転換 ○医療・子育て環境の充実 ○超高速ブロードバンド環境の整備 ○各島/各地域間の交通ネットワークの構築 ○自然を守るための観光利用に対するルールづくり 等 <p>※◎の項目は本地区独自の主な施策、○印は本町で共通の主な施策</p>



(5) 西表島東部地区

項 目	内 容
人 口	<p>◆平成27(2015)年：合計884人(世帯数460世帯)、男性470人、女性414人</p> <p>◆平成32(2020)年：合計983人(5年間増加で推移しその後も増加予測)</p> <p>◆平成72(2060)年：合計1,257人※</p> <p>※今後も同様の傾向で推移すると仮定した場合、平成27(2015)年の約4割増 ≪参考≫計画給水人口1,324人〔沖縄県水道事業概要〕</p>
今後の 主な 取り組み	<p>《本庁舎移転に伴い、新たな拠点として発展するまち》</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎本庁舎の西表島大原への移転整備 ◎大原を拠点とする海上交通網の充実 ◎新たな水源確保の検討、海底送水管の敷設替え ◎世界自然遺産の登録推進 ◎「西表発」自主的な情報発信への取り組みと港湾施設における情報（インフォメーション）機能の充実 等 <ul style="list-style-type: none"> ○滞在型観光への転換 ○医療・子育て環境の充実 ○超高速ブロードバンド環境の整備 ○各島/各地域間の交通ネットワークの構築 ○自然を守るための観光利用に対するルールづくり ○移住者と島民との共同調和が図られるルールづくり、意識啓発、祭事への参加促進 等 <p>※◎の項目は本地区独自の主な施策、○印は本町で共通の主な施策</p>



(6) 西表島西部地区

項 目	内 容
人 口	<p>◆平成27(2015)年：合計1,419人(世帯数781世帯)、男性732人、女性687人</p> <p>◆平成32(2020)年：合計1,462人(5年間増加で推移しその後も増加予測)</p> <p>◆平成72(2060)年：合計1,880人※</p> <p>※今後も同様の傾向で推移すると仮定した場合、平成27(2015)年の約3割増 ≪参考≫計画給水人口2,370人〔沖縄県水道事業概要〕</p>
今後の 主な 取り組み	<p>《本町で最も人口が多く、移住者も多いチャンプルーのまち》</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎出張所の拡充 ◎新たな水源確保(浦内川からの取水) ◎農道整備、畑地かんがい施設整備 ◎世界自然遺産の登録推進 ◎西表島の伝統芸能・伝統文化の保存と継承 ◎冬季観光の開発 ◎西表島のイメージ、ブランドの構築(エコツーリズム地等) 等 ○滞在型観光への転換 ○医療・子育て環境の充実 ○超高速ブロードバンド環境の整備 ○各島/各地域間の交通ネットワークの構築 ○自然を守るための観光利用に対するルールづくり ○移住者と島民との共同調和が図られるルールづくり、意識啓発、祭事への参加促進 等 <p>※◎の項目は本地区独自の主な施策、○印は本町で共通の主な施策</p>



(7) 鳩間地区

項目	内容
人口	<ul style="list-style-type: none"> ◆平成27(2015)年：合計48人(世帯数30世帯)、男性30人、女性18人 ◆平成32(2020)年：合計52人(5年間横ばいで推移しその後も横ばい予測) ◆平成72(2060)年：合計51人* <p>※絶対数が少なく、長期的推計が困難 <参考>計画給水人口100人〔沖縄県水道事業概要〕</p>
今後の 主な 取り組み	<p>《ゆったりとした時間の流れる、瑠璃の島》</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎出張所の設置 ◎漂着ごみの油化事業拡大 ◎薬草・ぶどう栽培などの新たな生産法の研究 ◎もずく/アーサなどを活用した特産品づくり ◎民謡の島、音楽の島としてイメージ、ブランドの構築 等 <p>○豊かな海洋資源を活かした体験交流型観光、温暖な気候、静かな環境を満喫する滞在型観光への転換</p> <p>○医療・子育て環境の充実</p> <p>○超高速ブロードバンド環境の整備</p> <p>○各島/各地域間の交通ネットワークの構築</p> <p>○自然を守るための観光利用に対するルールづくり</p> <p>○移住者と島民との共同調和が図られるルールづくり、意識啓発、祭事への参加促進 等</p> <p>※◎の項目は本地区独自の主な施策、○印は本町で共通の主な施策</p>



(8) 波照間地区

項 目	内 容
人 口	<p>◆平成27(2015)年：合計521人(世帯数274世帯)、男性276人、女性245人</p> <p>◆平成32(2020)年：合計482人(5年間で減少しその後も減少予測)</p> <p>◆平成72(2060)年：合計266人※</p> <p>※今後も同様の傾向で推移すると仮定した場合、平成27(2015)年から半減 ≪参考≫計画給水人口640人〔沖縄県水道事業概要〕</p>
今後の 主な 取り組み	<p>《南十字星を仰ぐ、日本最南端の島》 [人口減少予測を改善するための波照間振興策]</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎出張所の充実 ◎大型船導入による生活基盤の向上 ◎波照間空港の有効活用(宿泊施設・観光地・受入体制の整備) ◎観光関連産業の振興(特産品開発、観光地等) ◎畑地かんがい施設整備 ◎海水淡水化施設の二次利用(海塩、レアメタル用語解説など) ◎海洋深層水の利用検討 ◎波照間島のイメージ、ブランドの構築(最南端等) 等 <ul style="list-style-type: none"> ○滞在型観光への転換 ○医療・子育て環境の充実 ○超高速ブロードバンド環境の整備 ○各島/各地域間の交通ネットワークの構築 ○自然を守るための観光利用に対するルールづくり ○移住者と島民との共同調和が図られるルールづくり、意識啓発、祭事への参加促進 等 <p>※◎の項目は本地区独自の主な施策、○印は本町で共通の主な施策</p>



【参考データ】

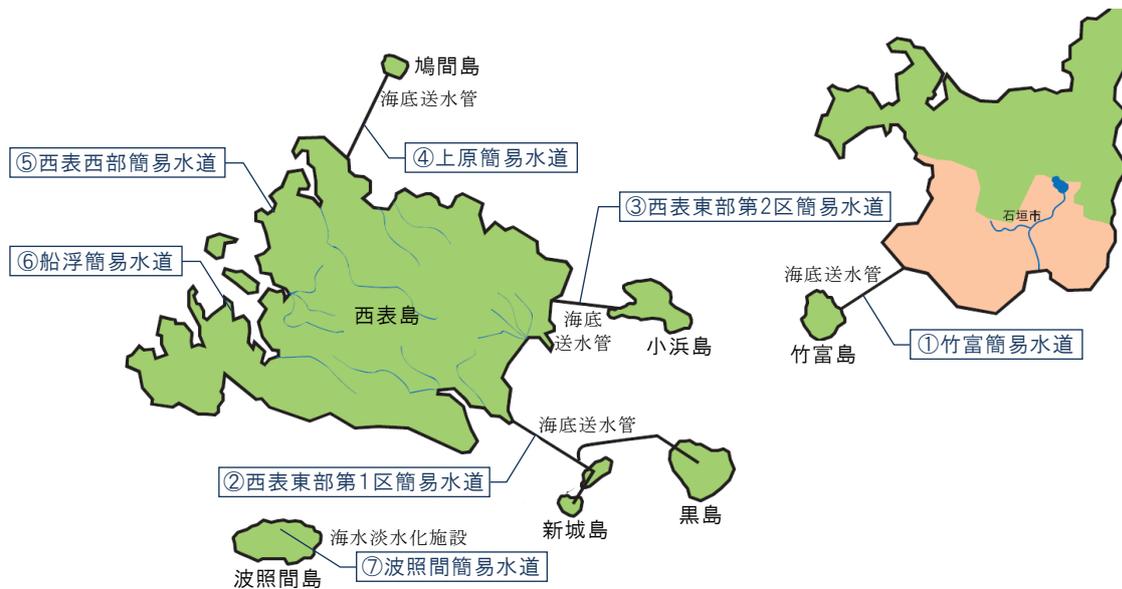
生活用水

■ 本町の簡易水道は7つの事業区域に分かれており、概要は下表のとおりです。

参考表 1 本町の簡易水道

No	簡易水道事業区域 〔施工年度〕	給水区域	計画給水 人口（人）	浄水場 設置数	備考
1	竹富簡易水道 〔昭和50～51年度〕	竹富島	550	0 箇所	海底送水管有り (石垣市水道から)
2	西表東部第1区 簡易水道 〔昭和47～49年度〕	東部第1区	合計1,920	1 箇所	海底送水管有り
		大原、豊原、大富	1,174		
		黒島	644		
		新城島	102		
3	西表東部第2区 簡易水道 〔昭和52～53年度〕	東部第2区	合計1,240	1 箇所	海底送水管有り
		古見、美原、由布、高那	150		
		小浜島	1,090		
4	上原簡易水道 〔昭和54～55年度〕	上原地区	合計1,460	2 箇所	海底送水管有り
		上原、船浦、中野、住吉、浦内	1,360		
		鳩間島	100		
5	西表西部簡易水道 〔昭和52年度〕	祖納、干立、白浜	900	2 箇所	
6	船浮簡易水道 〔平成12年度〕	船浮	110	1 箇所	
7	波照間簡易水道 〔平成14～17年度〕	波照間島	640	1 箇所	海水淡水化施設

出典：「沖縄県水道概要」及び「竹富町水道事業概要」



参考図 1 本町の簡易水道位置

出典：「沖縄県水道事業概要」

竹富町総合戦略 全体像

《計画期間》 平成27(2015)年～平成31(2019)年

《竹富町人口ビジョン》

将来人口

平成72(2060)年に**約5,000人**

《本町が目指す将来の方向》

- ①自然増の底上げにより、総人口の安定を図ります：本土の景気に左右される社会増だけに依存することなく、自然増の底上げによる人口の安定を図る
- ②町外との交流を深めつつ、移住者の定着に向けた取り組みを進めます：町外との交流を深め、定住を希望するU・Iターン者を受け入れ、定着を図る
- ③各地区の課題に応じた人口対策により、持続可能なまちを目指します：各地区で移住者との共同調和が保たれ、支え合う持続可能なまちを目指す

基本目標1

本町の産業を振興し、安心して働き続けられるまち

◎元気な農林水産業を支える生産基盤の整備と担い手の育成、幅広い産業と地域の活性化につながる観光業の振興、これらを支える商工業など、本町の基幹産業を振興するとともに、就業の多様化を図り安定して長く続けられる仕事づくりによって、定住率の向上を目指します。

数値目標

就業者数

2,268人(平成22(2010)年度)《総人口:3,859人(国勢調査H22)》

2,500人(平成32(2020)年度)《総人口:4,200人(国勢調査H32)》

[国勢調査 産業等基本集計]

基本目標2

離島ならではの育児・教育・医療福祉体制が整備されたまち

◎離島という条件不利性(遠隔性、散在性、狭小性等)を抱えるからこそ、効果の高い育児・教育・医療福祉の施策を選択展開させるとともに、八重山圏域を含めた沖縄県全域の広域的な協力体制を構築していくことにより、合計特殊出生率向上による自然増を目指します。

数値目標

一人の女性が一生に産む子どもの数【合計特殊出生率】

1.87(平成20(2008)～24(2012)年)

1.92(平成25(2013)～30(2018)年)

[人口動態保健所・市町村別統計(厚生労働省)]

基本目標3

豊かな自然と人々の文化が共存するまち

◎町民の心のよりどころである本町の自然・歴史文化を保全するとともに、移住定住やコミュニティの活性化につながる取り組みを進めます。

数値目標

5年間の転出率(=転出数/町人口)

11.8%(平成22(2010)～26(2014)年)

11.1%(平成27(2015)～31(2019)年)

[竹富町住民基本台帳年報]

基本目標4

人口増により町全域が活気づくまち

◎基本目標1～3の施策を支える、まちづくり計画の策定や生活基盤整備を推進し、町全域の活性化を図ります。

数値目標

竹富町総人口

4,089人(平成27(2015)年3月末現在)

4,200人(平成32(2020)年3月末)

[竹富町住民基本台帳]

施策及びKPI(重要業績評価指数)

項目	施策	KPI	項目	施策	KPI
農林水産業の生産基盤の整備	畑や水田のほ場整備	ほ場整備率 平成25年度: 72.1% ⇒ 平成31年度: 85.0%	6次産業化の推進	加工業/観光業との連携による6次産業化	第1次産業純生産額 平成24年度: 866百万円 ⇒ 平成28年度: 1,000百万円
	点滴かんがい、給水栓などの散水施設等の整備	かんがい施設整備率 平成25年度: 15.7% ⇒ 平成31年度: 30.0%		商工会による特産品認定の高付加価値化	特産品認定数 平成26年度: 62品目 ⇒ 平成31年度: 80品目
	漁業関連施設の拡充と栽培漁業の推進	漁業生産量 平成25年度: 72t ⇒ 平成31年度: 100t		観光インフラ/受入体制の強化	入域観光客数 平成26年: 1,159千人 ⇒ 平成31年度: 1,300千人
担い手の育成と経営安定化	若者に魅力ある農畜産物の生産環境づくり	第1次産業従業者数 平成22年度: 407人 ⇒ 平成32年度: 440人	100万人観光客を維持できる観光業の振興	滞在型観光の振興	秋冬期観光消費額/人 平成22年: 8,154円 ⇒ 平成31年: 10,000円
	沖縄県農林水産戦略品目拠点産地の認定	戦略拠点産地の認定 平成27年度: 2品目 ⇒ 平成31年度: 3品目		電子決済端末の導入促進	決済端末導入数 平成26年度: - ⇒ 平成31年度: 90台
				就業の多様化	ICT等を活用した新たな就業機会の創出

施策及びKPI(重要業績評価指数)

項目	施策	KPI	項目	施策	KPI
子育て支援	妊婦支援補助金の拡充(渡航費、待機宿泊費)	補助金実績額 平成26年度: 1,563千円 ⇒ 平成31年度: 2,000千円	健康介護医療福祉	各種健康診断/予防接種助成と受診率の向上	特定健診受診率(40～64歳国保加入者) 平成26年度: 57.3% ⇒ 平成31年度: 65.0%
	幼保連携型認定こども園(複合型福祉施設)への移行	施設整備数 平成27年度: - ⇒ 平成32年度: 7箇所		ふれあいサロンの充実	サロン参加者 平成25年度: 294人 ⇒ 平成31年度: 400人
	ファミリーサポートセンター活動の普及啓発	累計会員数(預かる人) 平成27年度: 30人 ⇒ 平成31年度: 60人		お出かけサポート事業の普及啓発	実施箇所 平成27年度: 1箇所 ⇒ 平成31年度: 5箇所
離島教育の充実	学力向上推進委員会の実施	実践発表会の回数 平成26年度: 1回 ⇒ 平成31年度: 継続	介護保健サービスの充実	介護保健サービスの充実	提供箇所 平成26年度: 1箇所 ⇒ 平成31年度: 3箇所
	ICT機器等先進技術を活用したわかりやすい授業の実践	全国学力テスト 平成27年度: 全国平均以上 ⇒ 平成31年度: 全国平均以上		ICTによる遠隔医療の試験的運用やデータベースの活用	ICT遠隔医療の導入 平成27年度: - ⇒ 平成32年度: 1地区モデル導入
	ALTの配置やホームステイによる国際感覚の醸成	ホームステイ派遣人数 平成27年度: 3人 ⇒ 平成31年度: 継続			

施策及びKPI(重要業績評価指数)

項目	施策	KPI
次世代に引き継ぐべき地域資源の保全	地域資源の保全	世界自然遺産登録 平成26年度: - ⇒ 平成31年度: 登録
	入域有料化検討	入域有料化導入 平成26年度: - ⇒ 平成31年度: 試験導入
文化継承	文化遺産の保全/活用	保存会の継続支援 平成27年度: 定期開催 ⇒ 平成31年度: 継続支援
移住定住促進	U・Iターンの推進と定住支援	事業による移住者 平成27年度: - ⇒ 平成31年度: 25人

施策及びKPI(重要業績評価指数)

項目	施策	KPI
行政機関の移転/設置	本庁舎の西表島大原移転	行政機関の移転/設置 平成27年度: 検討 ⇒ 平成31年度: 移転/設置
	支所/出張所の設置、機能強化	関連計画の見直し 平成27年度: - ⇒ 平成31年度: 策定/改訂
交通網の充実	各島/各地域間の交通ネットワークの構築	各路線の充実 平成27年度: - ⇒ 平成31年度: 交通ネットワークの確立
通信インフラの整備	国、県と連携した超高速ブロードバンドの整備	基盤整備率 平成27年度: - ⇒ 平成31年度: 着工
生活用水の確保	海底送水施設等、給水施設の更新と新たな水源の確保	施設の更新 平成27年度: - ⇒ 平成31年度: 実施中

竹富町総合計画・その他関連計画との連携

用語解説

■数値目標

地方創生を実現するために掲げた基本目標に対する数値目標。

■重要業績評価指標(K P I)

Key Performance Indicatorの略で、目標の達成度合いを計る定量的な指標のこと。

■産官学金労言

産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディアのこと。

■自然増

出生数が死亡数を上回る状況。

■社会増

転入者数が転出者数を上回る状況。

■I C T

Information and Communication Technologyの略で、I T (情報技術)に通信コミュニケーションを加味した、コンピューターやネットワークに関連する技術、産業、設備、サービスなどの総称。

■浮き漁礁

浮きを付けた人工物を海の表層または中層に設置し、これらに付着する藻を餌とする魚を集める構造物。沖縄ではパヤオと呼ばれる。

■観光遊漁船

釣りや漁業体験などの観光のために航行する船。

■アーサ

食用として養殖されるアオサ、アオノリと呼ばれる海藻の沖縄の方言。

■共選共販体制

均質で高品質な農産物を必要な量揃えるために、農産物をJ Aが取りまとめて集荷し、市場などに出荷する方式。

■ふるさと納税

平成21(2009)年にスタートした制度で、自分が生まれ育った自治体や応援したい自治体への寄付。自己負担の2,000円を除いた寄付金の全額が所得税及び住民税から控除される。また、近年は各自治体からの返礼品(地元の農産物など)が送られることも増えている。

■グリーンツーリズム

農山漁村などに長く滞在し、農林漁業体験やその地域の自然や文化に触れ、地元の人々との交流を楽しむ旅行のありかた。

■エコツーリズム

自然環境や歴史文化を観光の対象として体験し学び、それらの持続可能性について考える旅行のありかた。

■ブロードバンド

デジタル回線やケーブルテレビの回線などを利用し、大量のデジタルデータの送受信が可能な高速・大容量通信(ナローバンドに対しての定義)。

■Wi-Fi

ネットワーク接続に対応した機器を、無線(ワイヤレス)でLAN(Local Area Network)に接続する技術あるいはその電波。

■テレワーク

ICTを活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方。

■合計特殊出生率

人口統計上の指標で、一人の女性が一生に産む子供の平均数を示す。この指標によって、異なる時代、異なる集団間の出生による人口の自然増減を比較・評価することができる。

■ファミリーサポートセンター

子どもを預ける/預かるシステムを運営する組織。

■学力向上推進委員会

公民館長等を中心とした学習支援体制。

■ALT

外国語指導助手。

■ふれあいサロン

高齢者と地域住民とが、生きがい・健康づくり及び社会参加を共に促進する生きがいづくり活動。

■お出かけサポート事業

交通弱者のための移送サービス。

■伝統的建造物群保存地区保存物件

文化財保護法の規定により、周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群。

■指定文化財

文化財保護法または文化財保護条例等により保護の対象として指定されている文化財。

■コンシェルジュ

生活サポートサービスを提供するスタッフ。

■ファシリテーター

促進者として地域住民と移住者との中間に立ち、定住に向けて協力してくれる人。

■タラソセラピー

海の恵みを体内に取り込むことで、心身を癒しリフレッシュさせる自然療法。

■準景観地区

都市計画区域及び準都市計画区域外の景観計画区域内で良好な景観の保全を図るため、景観法の規定に基づき指定した地区。

■シーニック

景観の良い。

■ひんぷん

外部からの視線を遮る目隠しとし、門と家屋の間に設けられる屏風状の壁。

■レアメタル

地球上の存在量が稀であるか、技術的・経済的な理由で抽出困難な金属のうち、安定供給の確保が政策的に重要な非鉄金属。

竹富町総合戦略

発行年月／平成28年 3月

発行／竹富町役場 企画財政課

〒907-8503 沖縄県石垣市美崎町11番地 1

電話／0980-82-6191(代表)

編集／NTCコンサルタンツ株式会社

表紙写真の一部は、株式会社八重山毎日新聞より提供していただきました。